# 故岸信介内閣・自民党合同葬儀の当日における「弔意表明」通知の撤回を求める申し入れ

一九八七年九月十四日　日本共産党・革新共同京都府議会議員団

京都府教育委員会委員長　谷口良三殿

文部省は九月十七日に行われる「故岸信介」内閣・自民党合同葬儀について「当日における弔意表明について」という通知を府教育委員会に送付している。これは岸信介元首相の葬儀に対して各学校が弔旗を掲げること及び子供たちに黙祷を捧げることを強制するものであるが、内閣・自民党の合同葬儀に学校教育全体を動員しようというもので「特定の政党の支持につながる教育はしてはならない」とした教育基本法に真っ向から反する違法な押しつけである。

しかも、このような行為の押しつけは、岸信介元首相が東条内閣の閣僚として侵略戦争の遂行に直接、重大責任を負ったA級戦犯である歴史的事実を覆い隠し、故人を無条件に美化することとならざるを得ない。

教育基本法前文では「真理と平和を希求する人間の育成を期する」ことを教育に求めているのであり、学校教育にこのような行為をおしつけることは断じて許せない。

府教育委員会が「弔意表明」の通知を各教育局、市町村教育委員会、学校におろさないよう強く求めるものである。

以上